

協定項目	3	協議項目	新町の名称	檜山北部3町合併協議会資料
------	---	------	-------	---------------

留 意 事 項	留 意 事 項
<p>新町名は、住民の意向をはじめ、歴史的地理的背景、3町の首長や議会の意向等をふまえ、総合的に決定する必要があります。</p> <p>1. 新設合併 合併前の市町村の法人格は消滅することになり、新しい町としての法人格が発生することになります。そのため、新町の名称についても協議が必要となります。</p> <p>2. 編入合併 基本的に編入する市町村の名称をそのまま使用します。ただし、合併と同時に名称の変更を行った事例もあります。茨城県鹿嶋市（鹿島町・大野村）</p> <p>3. 名称の定め方 地方公共団体の名称は、当該地域に住む住民の日常生活に密着しており、住民にとって非常に重要なもので、その名称の意味するところがあまりにも不穏当なものであるとか、読み方のわからないもの、また、近隣地方公共団体の名称と類似しており、郵便物の配達等に混乱を生ずるおそれのあるもの等は、不適當と思われる。</p> <p>市町村の名称として、大多数は、漢字を使用しています。ひらがな、カタカナの市町村もありますが、記号やローマ字を使用している市町村はありません。</p> <p>「 」のような記号を用いたものは、その読み方がはっきりと特定できないので、不適當と思われる。</p> <p>ローマ字の場合は、従来から使用されている漢字、ひらがな、カタカナと違い日本の文字でないということに注意する必要があります。</p>	<p>町村が市になった場合は、郡の区域から除外されるため、市の名称については、郡名を冠することができないので、町以上に団体の識別が、容易であることが求められます。</p> <p style="text-align: center;">従来は関係市町村の名称の一部を単純に合せたものが多かったが、最近はその地域の歴史・文化や地理的特性、名称の知名度・定着度、住民公募の結果等から住民の一体感を醸成しやすく、対外的にも覚えやすい名称を選択することが多くなっています。</p> <p>4. 市町村名の事例</p> <p>(1) 名称を漢字のみで表している市町村 札幌市、江差町、函館市ほか全国多数有り</p> <p>(2) 名称をひらがなで表している市町村 むつ市（青森県）、つくば市（茨城県）、びわ町（滋賀県） いわき市（福島県）、えりも町（北海道）、すさみ町（和歌山県） ひたちなか市（茨城県）、かつらぎ町（和歌山県）、むつみ村（山口県）、えびの市（宮崎県）、さいたま市（埼玉県）</p> <p>(3) 名称を漢字及びひらがなで表している市町村 あきる野市（東京都）</p> <p>(4) 名称をカタカナで表している市町村 ニセコ町（北海道）、マキノ町（滋賀県）</p>

先進事例

あきる野市（東京都）

合併協議最大の難問であった。旧秋川市の委員から、秋川の名前も捨てるから、五日市町も五日市の名称にこだわらずに話し合いを進めようという提案がされたが、五日市側はあくまで五日市の名称にこだわる姿勢があったため、なかなか決まらない状況だった。

小委員会において住民アンケート、東京都知事一任等の案が提案されたが、合併協議会で決めないと住民の理解が得られないということから、結局意見の一致をみずに小委員会は解散。最終的には両首長の協議により地域の歴史的名称の由来から「あきる野市」が選ばれた。

西東京市（東京都）

住民公募 8,700 点（約 3,000 種）から、小委員会を設置して 10 点まで絞り込みを行うこととした。応募は市内在住者に限定することなく、応募葉書、電子メール、FAX 等により幅広い参加をお願いし、多くの応募があった。

選定は困難を極めたが、地理的イメージ、地域の特徴、歴史・文化、市民の理想表現、合併記念、その他の分類で絞り込みを行った。それを協議会では委員全員で無記名投票を行い、5 点まで絞り込んだ。さらに、市民意識調査を実施し、市民の投票数がもっとも多かった「西東京市」に決定した。

篠山市（兵庫県）

任意協議会で新市町村の名称を「篠山」を入れたものとする事は決定していたが、具体的な名称決定では紛糾。住民からアイデアを募集し、小委員会で調整したが意見の一致をみず、町長会において、定着度・歴史・知名度・住民公募の結果、一体感醸成の観点から最終的に決定した。

あさぎり町（熊本県）

一般公募の後、小委員会を設置し 5 点まで絞り込み、協議会において最終候補を決定することとされた。応募は町村内在住者に限定することなく、応募葉書、電子メール、FAX 等により幅広く参加を呼びかけた。その結果、3,981 件に及ぶ応募があった。

応募の中から「新町名候補選定小委員会」で 5 点に絞り、協議会に提出し審議したところ、全員一致で「あさぎり町」を新町名として決定した。

先進事例

加美町（宮城県）

5 月 15 日から 6 月 30 日まで一般公募を実施。

応募者数 2,212 人、応募総数 3,555 点（1,308 種）。

第一次選考・・・7 月 15 日、小委員会（委員 13 名）にて実施。17 点を選ぶ。

第二次選考・・・17 候補から、5 つの部会（委員総数 369 名）で 5 候補を選定。

第三次選考・・・7 月 26 日、小委員会で 5 点に絞り込み。

最終選考・・・8 月 23 日、協議会で委員 34 名による投票を実施し「加美市」に決定。

色麻町離脱のため「加美町」

さぬき市

5 町で実施した住民アンケート調査の最終結果の内容及び協議会時で意見として確認された各町 10 案の名称の中から、総合的な見地から慎重に協議を行った結果、下記の選定理由で新市の名称は「さぬき市」とすることで確認された。

- ・香川県の旧国名であり、さぬきうどんや讃岐平野などに表されるように、全国的にも知れ渡った知名度を有する。
- ・住民アンケート調査 10 傑においても、5 町総合の上位に位置し、5 町の小中学校等の若者に対するアンケートにおいても、「さぬき市」がふさわしいとする意見が多かった。
- ・新市における住民の一体感の醸成、産業・観光振興等のまちづくりにおいても、最も合併の効果を生かせる名称である。

新市町村名に使用できる名称等に関する資料

(新市名の取扱いに関する総務省の見解【西東京市照会事項】)

質問1 すでに全国に同一又は類似の市町村が存在する場合

同じ表記で読み方が異なる場合

【例】宮崎県日向市(ひゅうがし) 日向市(ひなたし)
静岡県清水市(しみずし) 清水市(きよみずし)

回答 ×・・・表記が同じ場合は不可

異なる表記で読み方が同じ場合

【例】宮城県仙台市(せんだいし) せんだい市
埼玉県日高市(ひだかし) ひだか市

回答

同一又は類似の「町村」が存在する場合

【例】東京都瑞穂町(みずほまち) 瑞穂市
奈良県明日香村(あすかむら) 明日香市

回答 ・・・・全国的に見て、現在も同様の事例がある。

質問2 外国語を日本語(カタカナ、ひらがな等)で表記した場合

【例】LOVE ラブ
AND アンド

回答 ・・・・理由が明確であればよい。

質問3 略字及び算用数字等の使用

「ケ」の使用

回答 ・・・・例：青ケ島村など

「0213456789(数字)」の使用

回答 ×・・・日本語かどうか解釈できない。適当とは思われない。

「々」の使用

回答 ・・・・例：小佐々町など

質問4 通常読み方と異なる読み方をする場合

【例】永遠市(えいえんし) (としわ)
宇宙市(うちゅうし) (そらし)

回答 ・・・・新市名を告示する場合、読み仮名を振ればよい。

質問5 その他市の名称としてふさわしくないもの

回答 公序良俗に反する名前
長すぎる名前
現在使用していない漢字を使用した名前

新設合併でいずれかの合併市町村名を採用した例

都道府県名	新市町村名	方式	合併年月日	旧市町村名
北海道	富良野市	新設	S 4 1 . 5 . 1	富良野町、山部町
	滝川市	新設	S 4 6 . 4 . 1	滝川市、江部乙町
岩手県	北上市	新設	H 3 . 4 . 1	北上市、和賀町、江釣子村
福島県	郡山市	新設	S 4 0 . 5 . 1	郡山市、安積町、三穂田町、逢瀬村、片平村、喜久田村、日和田町、田村町、富久山町、湖南村、熱海町
栃木県	佐野市	新設	H 1 7 . 3	佐野市、田沼町、葛生町
千葉県	君津市	新設	S 4 5 . 9 . 2 8	君津町、小堰村、小糸町、上総町、清和村
	鴨川市	新設	S 4 6 . 3 . 3 1	江見町、長狭町、鴨川町
	富津町	新設	S 4 6 . 4 . 2 5	富津町、大佐和町、天羽町
	茂原市	新設	S 4 7 . 5 . 1	茂原市、本納町
石川県	志賀町	新設	S 4 5 . 1 1 . 1	高浜町、志賀町
長野県	長野市	新設	S 4 1 . 1 0 . 1 6	長野市、篠ノ井市、川中島町、信更村、更北村、松代町、若穂町、七二会村
岐阜県	恵那市	新設	H 1 6 . 1 0	恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町
静岡県	富士市	新設	S 4 1 . 1 1 . 1	吉原市、富士市、鷹岡町
	静岡市	新設	H 1 5 . 4 . 1	静岡市、清水市
	御前崎市	新設	H 1 6 . 3	御前崎町、浜岡町
兵庫県	加西市	新設	S 4 2 . 4 . 1	北条市、加西市、泉町
	篠山市	新設	H 1 1 . 4 . 1	篠山町、西紀町、丹南町、今田町
岡山県	建部町	新設	S 4 2 . 1 . 1 5	建部町、福渡町
	倉敷市	新設	S 4 2 . 2 . 1	倉敷市、児島市、玉島市
	備前市	新設	S 4 6 . 4 . 1	備前市、三石町
広島県	福山市	新設	S 4 1 . 5 . 1	松永市、福山市
	三次市	新設	H 1 6 . 4 . 1	三次市、甲奴町、君田村、布野村、作木村、吉舎町、三良坂町、三和町
	江田島市	新設	H 1 6 . 3	江田島町、能美町、沖美町、大柿町
愛媛県	内子町	新設	H 1 6 . 1 0 . 1	内子町、五十崎町
福岡県	宗像市	新設	H 1 5 . 4 . 1	宗像市、玄海町
佐賀県	唐津市	新設	H 1 6 . 1 0 . 1	唐津市、浜玉町、七山村、巖木町、相知町、北波多村、肥前町、玄海町、鎮西町、呼子町
長崎県	諫早市	新設	H 1 7 . 3	諫早市、多良見町、森山町、高来町、小長井町
熊本県	芦北町	新設	S 4 5 . 1 1 . 1	葦北町、湯浦町
大分県	宇佐市	新設	S 4 2 . 4 . 1	駅川町、四日市町、長洲町、宇佐町
鹿児島県	鹿児島市	新設	S 4 2 . 4 . 2 9	鹿児島市、谷山市
沖縄県	名護市	新設	S 4 5 . 8 . 1 9	名護町、久志村、羽地村、屋我地村、屋部村

富津町は後に市制施行

資料は、昭和 40 年 3 月 29 日（市町村の合併の特例に関する法律の施行日）から、現在法定協議会で合併協議を行っている自治体の全国事例

新設合併で新しい名称を採用した例

都道府県名	新市町村名	方式	合併年月日	旧市町村名
岩手県	二戸町	新設	S 4 7 . 4 . 1	福岡町、金田一村
秋田県	鹿角市	新設	S 4 7 . 4 . 1	花輪町、十和田町、尾去沢町、八幡平村
山形県	南陽市	新設	S 4 2 . 4 . 1	宮内町、赤湯町、和郷村
宮城県	加美町	新設	H 1 5 . 4 . 1	中新田町、小野田町、宮崎町
福島県	いわき市	新設	S 4 1 . 1 0 . 1	平市、磐城市、勿来市、常磐市、内郷市、四倉町、遠野町、小川町、好間町、三和村、田人村、以前村、久之ノ浜町、大久村
茨城県	つくば市	新設	S 6 2 . 1 1 . 3 0	大穂町、谷田部町、豊里町、櫻村
	ひたちなか市	新設	H 6 . 1 1 . 1	勝田市、那珂湊市
埼玉県	さいたま市	新設	H 1 3 . 5 . 1	浦和市、大宮市、与野市
東京都	あきる野市	新設	H 7 . 9 . 1	秋川市、五日市町
	西東京市	新設	H 1 3 . 1 . 2 1	田無市、保谷市
新潟県	上越市	新設	S 4 6 . 4 . 2 9	高田市、直江津市
	佐渡市	新設	H 1 6 . 3 . 1	両津市、相川町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村
	魚沼市	新設	H 1 6 . 1 1 . 1	堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村
石川県	かほく市	新設	H 1 6 . 3 . 1	高松町、七塚町、宇ノ気町
群馬県	神流町	新設	H 1 5 . 4 . 1	万場町、中里村
山梨県	南アルプス市	新設	H 1 5 . 4 . 1	八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町
長野県	木曾福島町	新設	S 4 2 . 4 . 3	福島町、新開村
	千曲市	新設	H 1 5 . 9 . 1	更埴町、上山田町、戸倉町
岐阜県	ひらなみ市	新設	H 1 6 . 3 . 2 9	海津町、平田町、南濃町
	瑞穂市	新設	H 1 5 . 5 . 1	穂積町、巣南町
	山県市	新設	H 1 5 . 4 . 1	高富町、伊自良村、美山町
	群上市	新設	H 1 6 . 3 . 1	八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村
	飛騨市	新設	H 1 6 . 2 . 1	古川町、河合村、宮川村、神岡町
静岡県	大東町	新設	S 4 8 . 4 . 1	大浜町、城東村
京都府	京丹後市	新設	H 1 6 . 3 . 1	峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町
大阪府	東大阪市	新設	S 4 2 . 2 . 1	布施市、枚岡市、河内市
	阪南町	新設	S 4 7 . 1 0 . 2 0	南海町、東鳥取町
広島県	東広島市	新設	S 4 9 . 4 . 2 0	西条町、八本松町、志和町、高屋町
鳥取県	湯梨浜町	新設	H 1 6 . 1 0 . 1	羽合町、泊村、東郷町
愛媛県	東予町	新設	S 4 6 . 1 . 1	壬生川町、三芳町
	四国中央市	新設	H 1 6 . 4 . 1	川の江市、伊予三島市、新宮村、土居町
香川県	さぬき市	新設	H 1 4 . 4 . 1	津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町
	東かがわ市	新設	H 1 5 . 4 . 1	引田町、白鳥町、大内町
徳島県	吉野川市	新設	H 1 6 . 1 0 . 1	鴨島町、川島町、山川町、美郷村
熊本県	あさぎり町	新設	H 1 5 . 4 . 1	上村、免田町、岡原村、須恵村、深田村
宮崎県	えびの町	新設	S 4 1 . 1 1 . 3	飯野町、加久藤町、真幸町
沖縄県	沖縄市	新設	S 4 9 . 4 . 1	コザ市、美里村
	久米島町	新設	H 1 4 . 4 . 1	具志川村、仲里村

阪南町、東予町、えびの町は後に市制施行

資料は、昭和 40 年 3 月 29 日（市町村の合併の特例に関する法律の施行日）から、現在法定協議会で合併協議を行っている自治体の全国事例

名称に関する公募例

市町名 区 分	あさぎり町	篠山市	西東京市	さいたま市
公募に関する周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会だより ・町村広報誌 ・新聞 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会だより ・町広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会だより ・市広報 ・新聞 ・ホームページ 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会だより ・新聞、市広報 ・ポスター、チラシ ・テレビ
公募要綱等の制定	有	無 「篠山」を入れた名称とする。	有	有
公募期間	66日 (H13.6.11～8.15)	29日 (H9.8.20～9.17)	61日 (H11.11.1～12.31)	40日 (H12.1.10～2.18)
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・官製はがき ・ファックス ・電子メール ・応募用紙 (広報誌等掲載用紙) 	<ul style="list-style-type: none"> ・官製はがき 	<ul style="list-style-type: none"> ・官製はがき ・応募はがき ・電子メール ・ファックス 	<ul style="list-style-type: none"> ・官製はがき ・応募はがき ・電子メール ・ファックス
応募資格	制限なし	篠山市、西紀町、丹南町、今田町の住民	制限なし	制限なし
応募・掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新町の名称 ・提案の理由 ・住所 ・氏名 ・年齢 ・電話番号 	<ul style="list-style-type: none"> ・新市の名称 ・提案の理由 ・住所 ・氏名 	<ul style="list-style-type: none"> ・新市の名称 ・提案の理由 ・住所 ・氏名 ・年齢 ・電話番号 	<ul style="list-style-type: none"> ・新市の名称 ・提案の理由 ・住所 ・氏名 ・年齢 ・性別 ・電話番号
懸賞等	<ul style="list-style-type: none"> ・名付け親賞 1人 (10万円若しくは10万円相当の旅行券) ・特別賞 10人 (現金1万円) ・アイデア賞 50人 (図書券) 		<ul style="list-style-type: none"> ・名付け親賞 1人 (10万円相当の旅行券) ・その他の賞 数人 (図書券・テレホンカード) 	<ul style="list-style-type: none"> ・名付け親賞 1人 (10万円相当の旅行券) ・特別賞 10人 ・参加賞 1000人
その他	何点でも応募可能		何点でも応募可能	何点でも応募可能